

大田区保育士応援手当補助金の申請にかかる 提出書類一覧

【私立認可・小規模施設】

応援手当：通算経験年月数満5年未満対象

一時金：経験年月数満10、15、20、25、30、35、40年対象

書類名	応援手当	一時金	備考
身分証明書	● 必須	● 必須	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等
保育士登録証	—	● 必須	
ねんきんネットによる年金記録の写し	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方のみ 休業期間の加入状況がわかるもの
子の生年月日が分かるもの	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業を取得したことがある方のみ 母子手帳内の出生届済証明ページ等

【区立民営・認証・定期利用保育】

書類名	応援手当	一時金	備考
身分証明書	● 必須	● 必須	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等
保育士登録証	● 必須	● 必須	
ねんきんネットによる年金記録の写し	▲ 初申請 (R7後期末申請の方を含む) or 休業取得者	● 必須	【応援手当】 ・初めて申請する方、令和7年度後期に申請をしていない方は20才からの記録 ・上記以外の方で産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方は各休業期間の加入状況がわかるもの 【一時金】 ・20才からの記録
子の生年月日が分かるもの	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業を取得したことがある方のみ 母子手帳内の出生届済証明ページ等

【電子申請はこちらから】

大田区保育士ナビ内「保育士応援手当」のページより申請をお願いします。

※10/1（木）に申請サイトを公開します。

<https://ota-hoikushinavi.jp/information/>



「ねんきんネット」の登録方法はここからご確認ください！

